

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月31日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真弓明彦

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 経理部経理センター資金グループ グループリーダー 江口尚仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 業務グループ グループリーダー 吉本岳史

【縦覧に供する場所】 北海道電力株式会社 旭川支店
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)
北海道電力株式会社 北見支店
(北見市北8条東1丁目2番地1)
北海道電力株式会社 札幌支店
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)
北海道電力株式会社 岩見沢支店
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)
北海道電力株式会社 小樽支店
(小樽市富岡1丁目9番1号)
北海道電力株式会社 釧路支店
(釧路市幸町8丁目1番地)
北海道電力株式会社 帯広支店
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)
北海道電力株式会社 苫小牧支店
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)
北海道電力株式会社 室蘭支店
(室蘭市寿町1丁目6番25号)
北海道電力株式会社 函館支店
(函館市千歳町25番15号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、苫小牧、室蘭、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

1【提出理由】

平成30年北海道胆振東部地震に伴い、当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日及び内容

当社は、平成30年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震により、苫東厚真発電所や送配電設備に被害を受けた。また、これに伴い、道民の皆さまに節電にご協力頂くとともに石油火力発電所等の焚き増しなどを行った。

(2)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

設備の復旧などに伴い、平成30年度において当社決算・連結決算ともに現時点では、営業利益および経常利益が70億円程度減少し、税引前当期純利益および税金等調整前当期純利益が110億円程度減少するものと見込んでおり、内訳は以下のとおりである。

なお、この影響については、今後様々な要因によって変動する可能性がある。

(億円)

| 項目 | 主な内容 | 利益減少額 | |
|---------|--|-------|-------|
| | | 当社決算 | 連結決算 |
| 経常収益の減少 | ・節電にご協力頂いたこと等による収入の減少 など | 20程度 | 20程度 |
| 経常費用の増加 | ・苫東厚真発電所停止に伴う石油火力発電所等の焚き増し など | 50程度 | 50程度 |
| 特別損失の計上 | ・苫東厚真発電所や送配電設備の復旧費用 ・資機材等の輸送に関する費用 など | 42 | 41 |
| | 合計 | 110程度 | 110程度 |